



第 8 回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月18日（木曜日）
午前10時30分
（受付開始：午前10時）

開催場所

東京都世田谷区北沢三丁目9番23号
ADRIFT

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾
の「株主総会会場ご案内」をご参照の
上、お間違いのないようご注意ください

決議事項

議 案 取締役3名選任の件

証券コード 5892
(発信日) 2026年6月3日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月27日

株 主 各 位

東京都世田谷区北沢二丁目5番2号
株式会社 y u t o r i
代表取締役社長 片 石 貴 展

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。万障お繰り合わせの上、ご出席いただけますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第8回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://yutori.tokyo/ir/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)
(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R 情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月17日（水曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 2026年6月18日（木曜日） 午前10時30分（受付開始 午前10時）
2. 開催場所 東京都世田谷区北沢三丁目9番23号 ADRIFT
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照の上、お間違いのないようご注意ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第8期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、本書面には記載していません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・事業報告の「企業集団の現況に関する事項」のうち「事業の経過及び成果」「対処すべき課題」「主要な事業内容」「主要な事業所」「従業員の状況」「主要な借入先及び借入額」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「会社の株式に関する事項」のうち「大株主」「その他株式に関する重要な事項」、「会社の新株予約権に関する事項」、「会社役員に関する事項」のうち「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「社外役員に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「会社の体制及び方針」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」、「会社の支配に関する基本方針」
- ・連結計算書類の「連結貸借対照表」、「連結損益計算書」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ・計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ・監査報告の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告」、「計算書類に係る会計監査人の監査報告」、「監査役会の監査報告」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 書 面



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するように返送ください。

#### 行使期限

**2026年6月17日(水)**  
午後7時までに到着

### インターネット



当社指定の議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。

#### 行使期限

**2026年6月17日(水)**  
午後7時までに行使

### 株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

#### 株主総会開催日時

**2026年6月18日(木)**  
午前10時30分

## 議決権行使書の賛否の取り扱い

- ・ ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされていない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

## インターネットにより議決権を行使される場合の注意点

- ・ 同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- ・ パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- ・ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金は株主様のご負担となります。
- ・ 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- ・ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

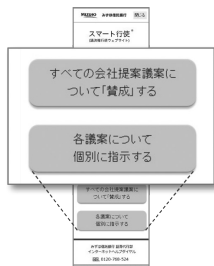
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

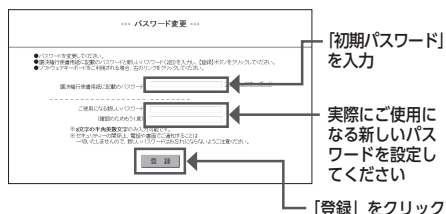
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
0120-768-524 受付時間  
年始年末を除く  
午前9時～午後9時

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 取締役 3 名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役 4 名が任期満了となります。つきましては、取締役 3 名を選任することをお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                                                          | 現在の地位   | 出席回数/<br>取締役会 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------|---------|---------------|
| 1         | かた いし たか のり<br>片 石 貴 展 <span>再任</span>                                       | 代表取締役社長 | 13回／13回       |
| 2         | ひろ せ ふみ のり<br>廣 瀬 文 慎 <span>再任</span><br><span>社外</span>                     | 取締役     | 13回／13回       |
| 3         | さ さ き しょう へい<br>佐々木 翔 平 <span>再任</span> <span>独立役員</span><br><span>社外</span> | 取締役     | 13回／13回       |

#### 【参考】 候補者一覧

社外 社外取締役候補者

独立役員 証券取引所届出独立役員

# 1 かた いし 片石 たか のり 貴展

(1993年12月25日生)

再任

## ■ 所有する当社株式の数

1,720,200株  
(内、間接所有分  
444,300株)

## ■ 取締役在任年数

8年2カ月

## ■ 取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2016年 4月 株式会社アカツキ 入社  
2018年 4月 当社設立  
当社代表取締役社長 就任 (現任)

## ■ 取締役候補者とした理由

当社の創業期より、当社の経営を指揮し、当社グループの業績拡大を推進してまいりました。当社経営全般に対する豊富な経験と卓越した知見を有しております。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。

■

所有する当社株式の数

1,500株

■

取締役在任年数

5年9カ月

■

取締役会への出席状況

13回/13回（100％）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 4月

株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）  
入行

2005年 8月

日興コーディアル証券株式会社（現S M B C日興証券株式会社）入社

2007年 5月

株式会社スタートトゥデイ  
（現株式会社Z O Z O）入社  
同社内部監査室長就任

2010年 8月

同社経営管理本部長 就任

2012年 4月

同社E C事業本部長 就任

2017年 7月

同社経営管理本部長 就任

2019年 5月

同社執行役員経営管理本部長 就任

2019年 7月

株式会社ココペリ監査役 就任（現任）

2020年 7月

同社E C事業本部執行役員兼E C事業本部長  
同社M S P事業本部執行役員 就任

2020年 9月

当社取締役 就任（現任）

2021年 2月

株式会社Z O Z O執行役員カテゴリ推進本部執行役員 就任

2021年 6月

同社取締役兼COO 就任（現任）

2023年 12月

株式会社ヒュープロ取締役 就任（現任）

■

取締役候補者とした理由及び期待される役割

株式会社Z O Z Oなどにおいて要職を歴任し、現在も複数の企業において経営に携わるなど、企業経営やファッション業界に関する豊富な経験・見識を有しております。これらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の監督及び経営全般の助言をしていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。

■

重要な兼職の状況

株式会社Z O Z O 取締役兼COO

株式会社ココペリ 社外監査役

株式会社ヒュープロ 社外取締役



## ■ 所有する当社株式の数

0株

## ■ 取締役在任年数

2年7カ月

## ■ 取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 4月 株式会社アエリア 入社  
2007年 7月 株式会社クレゾー 代表取締役 就任  
2008年 12月 株式会社アエリアエステート設立 代表取締役 就任  
2011年 4月 株式会社アクワイア 入社  
2011年 11月 株式会社クラウドワークス設立 入社  
2012年 11月 同社取締役就任  
2018年 1月 株式会社ビズアシ 監査役 就任  
2018年 1月 株式会社graviee 監査役 就任  
2018年 1月 株式会社ブレンパートナー 監査役 就任  
2018年 6月 F I S M株式会社 取締役 就任  
2018年 9月 LeapMind株式会社 取締役 就任  
2021年 1月 株式会社XAI 監査役 就任  
2021年 6月 株式会社Pathee 監査役 就任  
2021年 7月 株式会社ZEALS 監査役 就任 (現任)  
2021年 12月 株式会社インフルエンス・プロトコル 取締役 就任  
2023年 4月 株式会社ISSUE RESEARCH & TECHNOLOGIES 取締役 就任 (現任)  
2023年 7月 有限会社カイカイキキ COO就任 (現任)  
2023年 11月 当社社外取締役 就任 (現任)  
2024年 4月 株式会社コノセル 監査役 就任  
2024年 9月 株式会社SQUEEZE 監査役 就任 (現任)  
2025年 6月 ジオフラ株式会社 監査役 就任 (現任)

## ■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

複数の会社での取締役や監査役での豊富な経験と幅広い見識を有しており、これら経験や見識を活かし、当社経営に対する助言や指導、客観的な視点での適切な監督により、当社の経営体制の強化を期待できることから、再任をお願いするものであります。

## ■ 重要な兼職の状況

株式会社ZEALS 社外監査役  
株式会社ISSUE RESEARCH & TECHNOLOGIES 社外取締役  
有限会社カイカイキキ COO  
株式会社SQUEEZE 社外監査役  
ジオフラ株式会社 社外監査役

- (注) 1. 廣瀬文慎氏は、株式会社ZOZOの取締役であり、同社は当社とZOZOTOWNへの出店に関する取引関係があります。  
2. 廣瀬文慎氏以外の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 廣瀬文慎氏及び佐々木翔平氏は社外取締役候補者であります。  
4. 廣瀬文慎氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって2年6カ月です。  
5. 佐々木翔平氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって2年7カ月です。

6. 当社は、取締役候補者佐々木翔平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は2026年3月31日現在のものです。
8. 当社は、廣瀬文慎氏、佐々木翔平氏とそれぞれの間において、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であり、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める額としております。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

# 事業報告

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は575,333千円であり、その主なものは店舗設備等の取得によるものであります。

### (2) 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関4行と総額2,300,000千円の当座貸越契約を締結しております。

また、2025年12月19日開催の取締役会の決議により、第三者割当による新株식을発行し、2026年1月6日を払込期日として999,617千円の資金調達を行いました。なお、当該払込みは全て完了しております。

さらに、同日の取締役会の決議により、大和証券株式会社を割当先として第6回新株予約権を第三者割当により発行しております。当該新株予約権の行使による資金調達は総額493,560千円を予定しており、当連結会計年度末日現在において67,725千円の払込みが完了しております。

### (3) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2025年8月1日に当社のヤングカルチャー事業を吸収分割により株式会社YZに承継させました。

当社は、2025年8月1日に当社のコスメ事業を吸収分割により株式会社poolに承継させました。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                    | 第7期<br>(2025年3月期) | 第8期<br>(当連結会計年度<br>(2026年3月期)) |
|------------------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 8,306,109         | 14,234,678                     |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 646,103           | 1,015,668                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 314,810           | 310,308                        |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円)   | 67.03             | 64.37                          |
| 総 資 産 (千円)                   | 6,565,547         | 10,020,750                     |
| 純 資 産 (千円)                   | 2,095,198         | 3,729,092                      |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)     | 205.85            | 447.51                         |

(注) 第7期より連結計算書類を作成しているため、第6期以前については記載しておりません。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### 重要な子会社の状況

| 名称                 | 所在地         | 資本金<br>(千 円) | 当社の議<br>決権比率 | 主要な事業内容                            |
|--------------------|-------------|--------------|--------------|------------------------------------|
| 株 式 会 社 YZ         | 東京都<br>世田谷区 | 101,000      | 100.0%       | 衣料品及び雑貨等の企画並びに<br>小売・卸売事業          |
| 株 式 会 社 pool       | 東京都<br>世田谷区 | 5,000        | 100.0%       | 衣料品及び雑貨等の企画並びに<br>小売・卸売事業          |
| 株式会社heart relation | 東京都<br>渋谷区  | 101,000      | 51.0%        | ライフスタイルブランド<br>「Her lip to」等の企画、運営 |
| 悠特莉股份有限公司          | 台湾<br>臺北市   | 2,430        | 100.0%       | 衣料品及び雑貨等の企画並びに<br>小売・卸売事業          |

(注) 上記4社のほか、子会社2社があります。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 17,768,400株
- (2) 発行済株式総数 5,364,000株 (うち、自己株式422株)
- (3) 株主数 4,810名

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

(注) 1. 取締役廣瀬文慎氏及び取締役佐々木翔平氏は、社外取締役であります。

2. 監査役井桁遥氏、監査役千原真衣子氏及び監査役石久保好明氏は、社外監査役であります。

3. 取締役廣瀬文慎氏はファッション業界における企業での幅広い経験から、ファッション業界及び企業経営に関する相当程度の知見を有しております。

4. 取締役佐々木翔平氏は複数の会社での取締役や監査役での豊富な経験から、企業経営に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査役井桁遥氏は、上場会社及び上場準備会社における株主総会、IR、株式事務、M&Aを含む総務・法務等の経験から、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

6. 監査役千原真衣子氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

7. 監査役石久保好明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

8. 当社は、取締役佐々木翔平氏、監査役井桁遥氏、監査役千原真衣子氏及び監査役石久保好明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年6月30日であり、取締役の報酬限度額につき年額100,000千円以内、監査役の報酬限度額につき年額50,000千円以内と決議しております。また別枠で、2023年8月31日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬の付与を決議しております。当該株主総会終結時点の付与対象となる取締役の員数は1名です。

当社は定時株主総会において定められた報酬限度内において、個別の役員報酬の算定についての決定方針は定めておりません。なお、各取締役の報酬等につきましては、各取締役に求められる職責及び能力等を総合的に勘案するのに加えて、業績、経済状況、競合他社の報酬水準等を総合的に考慮して、株主総会で決定した報酬総額の限度内において取締役会にて一任を受けた代表取締役社長の片石貴展が業務執行取締役以外の役員である取締役及び監査役と協議の上、決定しております。当該一任の理由は、各取締役の評価を行うにあたり、当社の企業理念を深く理解し業績を全体的かつ俯瞰的に把握している代表取締役社長が最も適していると考えられるためであります。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。

### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分               | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |             |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|--------------------|--------------------|--------------------|-------------|--------------|-----------------------|
|                    |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭報酬等       |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 71,727<br>(4,800)  | 62,700<br>(4,800)  | -<br>(-)    | 9,027<br>(-) | 4<br>(2)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 13,200<br>(13,200) | 13,200<br>(13,200) | -<br>(-)    | -<br>(-)     | 3<br>(3)              |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2022年6月30日開催の第4回定時株主総会決議により年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と定められております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役2名）です。また別枠で、2023年8月31日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬の付与を決議しております。当該株主総会終結時点の付与対象となる取締役の員数は1名です。

3. 監査役の報酬限度額は、2022年6月30日開催の第4回定時株主総会決議により年額50百万円以内と定められております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

4. 非金銭報酬として取締役に対して株式報酬を付与しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は以下に記載のとおりです。

|                        |                             |
|------------------------|-----------------------------|
|                        | 第5回新株予約権                    |
| 決議年月日                  | 株主総会決議：2023年8月31日           |
| 保有人数（社外取締役を除く）         | 当社取締役 1名                    |
| 新株予約権の数                | 544個                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 163,200株               |
| 新株予約権の払込価格             | 払込を要しない                     |
| 新株予約権の行使時の払込金額         | 1株当たり49円                    |
| 新株予約権の行使期間             | 自 2025年9月1日<br>至 2033年8月31日 |
| 新株予約権の行使の条件            | (注) 1                       |

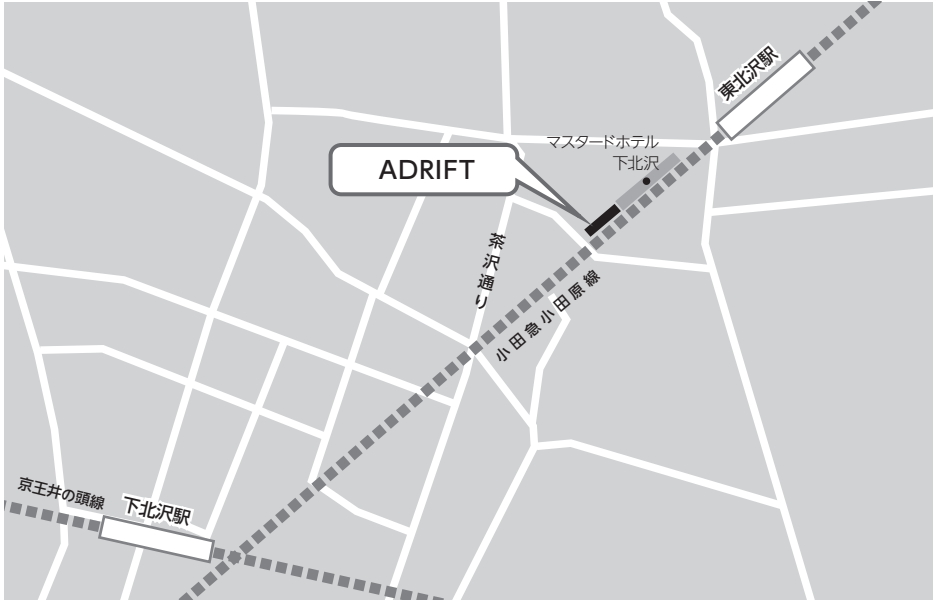
(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- (ア) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について本新株予約権の発行要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
  - (イ) 権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
  - (ウ) 本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
  - (エ) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
2. 2023年9月1日付で行った普通株式1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」は調整されております。
3. 2024年4月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」は調整されております。

## 株主総会会場ご案内図

会 場： 東京都世田谷区北沢三丁目9番23号  
ADRIFT

電話番号： 03-6379-0667



交 通：小田急線東北沢駅 徒歩3分  
小田急線下北沢駅 徒歩6分  
京王井の頭線下北沢駅 徒歩6分



## 第8回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

### 事業報告

企業集団の現況に関する事項  
事業の経過及び成果  
対処すべき課題  
主要な事業内容  
主要な事業所  
従業員の状況  
主要な借入先及び借入額  
その他企業集団の現況に関する重要な事項  
会社の株式に関する事項  
大株主  
その他株式に関する重要な事項  
会社の新株予約権等に関する事項  
会社役員に関する事項  
責任限定契約の内容の概要  
役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
社外役員に関する事項  
会計監査人に関する事項  
会社の体制及び方針  
剰余金の配当等の決定に関する方針  
会社の支配に関する基本方針

### 連結計算書類

連結貸借対照表  
連結損益計算書  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表

### 計算書類

貸借対照表  
損益計算書  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

### 監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告  
計算書類に係る会計監査人の監査報告  
監査役会の監査報告

# 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善等に伴い経済情勢は緩やかな回復にあります。一方で、ウクライナ情勢の長期化や中東地域の緊張によるエネルギー価格の高止まり等により食料品といった生活必需品が高騰し、消費者の生活防衛意識が高まってきております。

当社グループの経営に影響を与える要因としては、消費動向、景気動向、為替・物価動向等のマクロ環境に加え、当社グループが取り扱うファッション・コスメ等の市場動向が挙げられます。国内アパレル市場については、株式会社矢野経済研究所の調査によれば、2024年の国内アパレル総小売市場規模は前年比101.7%の8兆5,010億円となっており、伸び率は鈍化したものの4年連続で前年を上回っております。また、経済産業省の「令和6年度電子商取引に関する市場調査」によれば、2024年の衣類・服装雑貨等のBtoC-EC市場規模は2兆7,980億円、EC化率は23.38%となっております。

一方で、ファッション市場は単にEC化が進展するだけでなく、実店舗での購買需要や体験価値へのニーズも高まっております。当社グループにおいても、2026年3月期末時点で53店舗を運営し、チャネル別売上高ではEC（自社EC及びプラットフォーム）比率が40.56%、オフライン比率が59.44%となっております。このため、当社グループを取り巻く経営環境は、オンラインとオフラインを相互補完的に活用しながら、ブランドごとに最適な販売チャネルを構築していくことが求められる環境であると認識しております。

また、国内化粧品市場については、株式会社矢野経済研究所の調査によれば、2024年度の国内化粧品市場規模は前年度比104.1%の2兆5,800億円となっております。こうした市場拡大を背景に、ファッションブランドの世界観と親和性の高いビューティー商材やライフスタイル商材への広がり、ブランド単位での顧客接点の拡張及びLTV向上の観点からも重要性が高まっているものと認識しております。

このような状況の中、当社グループでは売上成長と利益の拡大に取り組むため、オフライン販売の強化を推進し、実店舗が7店増加し、合計で53店舗となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高14,234,678千円（前事業年度比71.4%増）、営業利益1,084,077千円（同61.4%増）、経常利益1,015,668千円（同57.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益310,308千円（同1.4%減）となりました。

## (2) 対処すべき課題

### ①ブランドポートフォリオの多様化

当社グループは、主力ブランドの売上安定化を図るとともに継続的に新規ブランド及び商品を生み出し、特定のブランド及び商品への依存度合いを下げ、リスクの分散を図ることが重要であると考えております。ブランドポートフォリオのさらなる多様化のために、優秀な人材配置、販促活動の強化による顧客化推進、自社ECサイトの強化等に取り組むとともに、ブランド運営においては、客観的な撤退基準を設け、基準を充足しない場合には撤退の意思決定を検討するなど、リスク管理を図った上で、ブランド運営を行っております。これらの取り組みにより、規律ある投資とブランドポートフォリオの多様化に取り組んでまいります。

### ②システム及び物流機能の強化

当社グループの主要事業は顧客への直販を中心としたファッション商品の販売事業であることから、安定した事業運営を行うにあたっては、顧客の増加に対応可能な物流機能の強化が重要であると考えております。当社グループのビジネスモデルにおける物流機能には在庫の保管及び入出庫の管理が必要不可欠であり、物流機能と物流コストの最適化を追求することが、経営上、特に重要な要素となります。今後におきましては、引き続きシステムの強化による安定性及び効率化に取り組んでまいります。

### ③商品力の強化

当社グループは、ファッション感度の高い顧客ニーズへの対応を図るため、引き続きSNSを中心として、流行の状況のリサーチを徹底することにより、商品力の強化につなげるとともに、当社グループ内の複数のブランド間での成功事例やノウハウの共有を図ることにより、ヒット商品、ブランドの再現性の向上に取り組んでまいります。

### ④オンライン販売の強化

当社グループは、ファッション事業の開始当初から、ECを中心とした販売を行ってきました。そのため、ECサイト経由の売上は40.56%（第8期）と、実店舗等のオフラインを中心とした事業展開を行ってきた一般的なファッション企業と比べ、高い水準にあります。消費者の購買行動の多様化に伴い、一層のサービスレベル向上が求められると認識しており、引き続き自社ECサイトの強化、システムの見直し、顧客の利便性を向上するサービスの実装、優秀な人材配置、販促活動の強化による顧客化推進等に取り組んでまいります。

#### ⑤M&Aの検討

当社グループは、継続的に高い成長を実現するため、既存事業との親和性、収益性、ブランド力及びシナジーを総合的に勘案しながらM&Aを推進しており、M&Aを重要な経営戦略の一つとして位置付けております。今後もファッション、コスメ、ライフスタイル、IP・コンテンツ周辺領域等を含め、当社グループのブランドポートフォリオにおいて開拓余地のある分野に強みを有する企業・事業を幅広く検討し、慎重かつ十分なデューデリジェンスの上で実施してまいります。

#### ⑥財務基盤の強化

当社グループは、事業投資及びM&Aを実施する場合は十分に事業の成長性、投資の回収可能性を検討したうえで、一定の財務規律を維持できる範囲で投資を行っております。現状は、財務基盤が揺らぐような状況ではございませんが、さらなる投資余力の確保のために、営業活動による安定したキャッシュ・フローの確保に加え、金融機関との関係強化等により、さらなる財務基盤の強化に取り組んでまいります。

#### ⑦SNSを通じた認知拡大

当社グループは、Z世代が主な顧客層であり、SNSでの継続的な認知獲得が売上に寄与しているものと考えております。そのため、自社SNSコンテンツの認知拡大が特に重要であると考えております。当社グループはクリエイティブ職の育成と採用の継続的な強化により自社SNSによる発信力を高め、Z世代へのさらなる認知向上に取り組んでまいります。

#### ⑧実店舗販売の強化

当社グループは、継続的に高い成長を実現するため、2022年4月より実店舗の運営を行っており、2026年3月末現在で53店舗を展開しております。期間限定店舗（ポップアップ店舗）を活用して需要の調査を慎重に行った後、SNSでの集客力を活かした店舗展開を進めております。東名阪を中心に地方都市への展開を進めるとともに、今後はアジアを中心とした海外での実店舗展開も注力してまいります。

### (3) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 事業       | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ファッション事業 | ファッション事業は、自社EC販売（直接販売）、プラットフォーム経由販売、実店舗販売、卸販売から構成されております。<br>（自社EC販売）<br>当社グループの自社ブランド商品を製造し、自社オンラインストアで販売する形態であります。<br>（プラットフォーム経由販売）<br>他社の運営するECプラットフォームに出店し、商品を販売する形態であります。<br>（実店舗販売）<br>当社グループの運営する店舗で自社ブランド商品を販売する形態であります。<br>（卸販売）<br>当社グループの自社商品及び仕入れた商品を、他社店舗に販売して納入し、当該他社店舗が顧客に対して販売する形態であります。 |

### (4) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

#### ①当社

| 名称 | 所在地                        |
|----|----------------------------|
| 本社 | 東京都世田谷区北沢2丁目5-2 下北沢ビッグベン4階 |

#### ②子会社

| 名称                 | 所在地                        |
|--------------------|----------------------------|
| 株式会社 YZ            | 東京都世田谷区北沢2丁目5-2 下北沢ビッグベン4階 |
| 株式会社 pool          | 東京都世田谷区北沢2丁目5-2 下北沢ビッグベン4階 |
| 株式会社heart relation | 東京都渋谷区神宮前三丁目6番8号           |
| 悠特莉股份有限公司          | 臺北市信義區基隆路2段51號14樓          |

### (5) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 261名 | 64名増        |

(注) 従業員数には臨時従業員183名は含まれておりません。

**(6) 主要な借入先及び借入額 (2026年3月31日現在)**

| 借入先        | 借入額 (千円)  |
|------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行  | 1,212,711 |
| 株式会社三井住友銀行 | 992,178   |
| 株式会社りそな銀行  | 884,795   |
| 株式会社静岡銀行   | 250,020   |
| 株式会社千葉銀行   | 225,014   |
| 株式会社あおぞら銀行 | 200,000   |

**(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

### (1) 大株主

| 株 主 名                            | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------|------------|---------|
| 片 石 貴 展                          | 1,275,900株 | 23.79%  |
| 株 式 会 社 Z O Z O                  | 900,000株   | 16.78%  |
| 株 式 会 社 p o o l                  | 444,300株   | 8.28%   |
| 瀬 之 口 和 磨                        | 295,800株   | 5.51%   |
| 株 式 会 社 ア カ ツ キ                  | 221,400株   | 4.13%   |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社（投 信 口）       | 177,700株   | 3.31%   |
| 株 式 会 社 G P S H O L D I N G S    | 132,800株   | 2.48%   |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（信 託 口） | 112,200株   | 2.09%   |
| M N イ ン タ ー フ ァ ッ シ ョ ン 株 式 会 社  | 88,500株    | 1.65%   |
| 杉 田 隆 次                          | 68,800株    | 1.28%   |

（注）持株比率は、自己株式（422株）を控除し、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

### (2) その他株式に関する重要な事項

- ① 2026年1月6日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数442,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ499,808千円増加しております。
- ② 当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が224,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ65,371千円増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2026年3月31日現在）

#### (1) 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2025年12月19日付の取締役会において、大和証券株式会社に対する第三者割当による第6回新株予約権の発行を行うことについて決議いたしました。

|                        | 第6回新株予約権                             |
|------------------------|--------------------------------------|
| 決議年月日                  | 取締役会決議：2025年12月19日                   |
| 新株予約権の数                | 1,845個                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 184,500株<br>(新株予約権1個につき100株)    |
| 新株予約権の払込価格             | 1個当たり948円                            |
| 新株予約権の行使時の払込金額         | 1株当たり2,709円                          |
| 新株予約権の行使期間             | 自 2026 年 1 月 7 日<br>至 2028 年 1 月 7 日 |
| 割当先                    | 大和証券株式会社 1,845個                      |



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役廣瀬文慎氏は、株式会社ZOO取締役兼COOであります。同社は当社とZOOTOWNへの出店に関する取引関係があります。また、株式会社ココベリ社外監査役、株式会社ヒュープロ社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
- ・取締役佐々木翔平氏は、株式会社ZELS社外監査役、株式会社ISUE社外取締役、有限会社カイカイキキCOO、株式会社SQUEEZE社外監査役、ジオフラ株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
- ・監査役千原真衣子氏は、弁護士法人片岡総合法律事務所パートナー、ビジョナル株式会社社外取締役（監査等委員）、東京海上プライベートルート投資法人監督役員、DM三井製糖株式会社社外取締役（監査等委員）、脱炭素成長型経済構造移行推進機構監事、東京センチュリー株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
- ・監査役石久保好明氏は、株式会社MIグロースパートナーズ代表取締役、公認会計士石久保好明事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名        | 出席状況及び発言状況並びに当該社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                      |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 廣瀬 文慎  | 当事業年度に開催されましたすべての取締役会に出席いたしました。出席した取締役会において、ファッション業界における企業での幅広い経験に基づき、当社の経営全般に関する意見・助言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                              |
| 取締役 佐々木 翔平 | 当事業年度に開催されましたすべての取締役会に出席いたしました。出席した取締役会において、複数の会社での取締役や監査役での豊富な経験に基づき、当社の経営全般に関する意見・助言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                              |
| 監査役 井桁 遥   | 当事業年度に開催されましたすべての取締役会及び監査役会に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、上場会社における総務・法務等での豊富な経験に基づき、公正な客観的な立場から、経営の適法性及び妥当性を確保するための発言を適宜行っております。また、常勤監査役として、稟議制度の運用状況の確認や重要会議への出席を通じた意思決定の過程及び取締役の業務執行状況の監査を行っております。 |
| 監査役 千原 真衣子 | 当事業年度に開催されましたすべての取締役会及び監査役会に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地と豊富な経験に基づき、公正な客観的な立場から、経営の適法性及び妥当性を確保するための発言を適宜行っております。                                                                        |
| 監査役 石久保 好明 | 当事業年度に開催されましたすべての取締役会及び監査役会に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地と豊富な経験に基づき、財務会計分野はもとより、経営全般に対する発言を適宜行っております。                                                                                 |

- (注) 1. 当事業年度における取締役会の開催回数は13回であります。  
2. 当事業年度における監査役会の開催回数は13回であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                     | 支 払 額    |
|---------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 48,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の何れかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるときは、当該会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決定し、取締役会決議を経て株主総会へ提出いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社グループは会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりです。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### ア 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i. 当社は、法令をはじめ、「文書管理規程」「情報セキュリティ管理規程」その他社内規程に基づき、情報の保存・管理を行う。
- ii. 代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する全社的な統括を行う責任者を取締役より任命する。
- iii. コーポレート本部責任者は、取締役の職務執行に係る情報を社内規程に基づいて記録として保存・保管する。
- iv. 保管される記録は、随時、取締役、監査役が閲覧可能な検索性の高い状態で保存・保管する。

#### イ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 企業の目的並びに事業の目的に多大な影響を与える可能性のある事象(リスク)に対処できるよう、管理体制を構築する。
- ii. 「リスク管理・コンプライアンス規程」に基づき、財務リスクに対する評価を行い、リスクの回避・低減させる対応を取る。
- iii. 使用人による情報漏洩による不正行為抑制のため、「インサイダー取引防止規程」を定める。

#### ウ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- i. 当社は、財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な体制を整備する。
- ii. 当社の内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制システムの運用状況を監査することにより、当社の財務報告の信頼性を確保する。

#### エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ii. 全取締役は、当社業務をそれぞれ所管し、適切に進捗状況を確認し、業務執行に関する効率化を図る。
- iii. 業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。
- iv. 各部は、その目標達成に向けて具体的な施策を立案し実行する。

- v. 効率的な職務執行のため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」により必要な職務の範囲及び権限を明確にする。
- vi. 環境変化に対応するため、機動的な組織変更を実施する。
- オ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - i. 法令及び定款に適合すべく社内規程の見直しを随時行い、必要に応じ社内教育を実施し、使用人による業務執行に対する意識を高める。
  - ii. 「取締役会規程」、「監査役会規程」、「就業規則」において、業務の適正な執行に対する体制を定義する。
  - iii. 内部通報制度を構築し、法令及び定款遵守の推進については、役員及び使用人等が、それぞれの立場で自らの問題として捉え業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。
  - iv. 内部監査体制を構築し、業務執行の適法性を監査する。
- カ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - i. 監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査担当者とする。
- キ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - i. 内部監査担当者に対する人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の事前の同意を得るものとする。
- ク 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - i. 監査役の職務を補助すべき使用人に対して監査役は、監査業務に必要な指揮命令権を有する。
- ケ 監査役への報告に関する体制
  - i. 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、法令及び社内規程に従い、直ちに監査役に報告する。
  - ii. 認識するリスクに対して内部監査担当者による内部監査を行い、内部監査担当者は、その結果を監査役会に報告する。
- コ 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - i. 「リスク管理・コンプライアンス規程」に準じ、当該報告をした者に対し、解雇その他いかなる不利益取扱いの禁止のほか、職場環境等が悪化することの無いような措置を講ずる。
- サ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- i. 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。
  - ii. 緊急、又は臨時の支出が必要となった費用の前払い、及び支出した費用の償還を当社に請求することができる。
  - iii. 監査費用の支出については、効率性及び適正性に留意する。
- シ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 監査役の実効性を確保するため、「監査役監査基準」、「内部監査規程」を制定する。
  - ii. 監査役は、取締役会のほか、当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。
  - iii. 当社の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、又は使用人にその説明を求める。
  - iv. 内部監査と監査役監査の連携の意義・目的を十分理解し、内部監査と監査役監査の連携及び相互補完を図る。
- ス 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 当社は、関係会社の統制・管理における適正化を図り、yutoriグループの利益を向上させ、損失等のリスクを最小限に留めることを目的として、「関係会社管理規程」を定める。
  - ii. 当社は、子会社の事業計画、業務の状況その他の重要な情報については、担当取締役より取締役会に報告する。ただし、当社の取締役が必要と判断した場合には、子会社の取締役より業務執行状況を取締役会に報告する。
  - iii. 当社は、子会社のリスク管理体制、コンプライアンス体制、重要情報の保存・管理体制について、当社の社内規程に準じて子会社が社内規程を定め、運用することで、yutoriグループの統制・管理を行う。
  - iv. 当社の内部監査担当者は、必要に応じて子会社の監査を実施し、代表取締役より監査状況を取締役会に報告し、yutoriグループの内部統制の有効性及び効率性を確保する。
  - v. 当社の監査役会は、必要に応じて会計監査人や内部監査担当者と連携を図り、子会社に対して事業の報告を求め、業務、財産等に関して監査する。
- セ 反社会的勢力排除に向けた体制
- i. 当社は、「反社会的勢力対応規程」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、役職員に周知徹底する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### ア 損失の危険の管理に関する規程その他の体制及びコンプライアンス体制の運用状況

「リスク管理・コンプライアンス規程」を整備し、当該規程に基づき、リスク管理体制の構築、コンプライアンス強化を行っております。その一環として、リスク管理・コンプライアンス委員会を開催し、リスクの洗い出し及びそのリスクへの対策を講じました。また、コンプライアンス研修として、インサイダー取引規制、ハラスメント、スマートフォンの利用上の注意、情報セキュリティに関する研修を取締役及び使用人を対象に行うとともに、社内規程も随時見直し、社内のコンプライアンス体制を強化しました。さらに、「内部通報規程」も整備し、当該規程に基づき、内部窓口及び外部窓口を設置し、社内サイトを通じて当該内部通報制度を周知しております。取締役の職務の執行に係る情報として株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録は、社内規程に基づきコーポレート本部が保存・保管しております。さらに、「反社会的勢力対応規程」に基づき反社会的勢力とは一切関係を持たないために新規取引先及び継続取引先に対するチェック体制を整備しております。

### イ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令等に定められた事項や経営方針、予算の策定、組織体制など、経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、取締役間の意思疎通を図り、相互に職務執行の監督を行いました。

### ウ 内部監査室に関する運用状況

内部監査室が策定した内部監査計画に基づき、当社各部門に対して、リスク管理状況、財務報告に係る内部統制システムの運用状況並びに業務遂行状況について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長、取締役会並びに監査役会に報告しました。また、適宜監査役と情報交換を行いました。

### エ 監査役の職務執行に関する運用状況

監査役は、取締役会並びに取締役及び執行役員で構成される経営会議への出席や、代表取締役社長や各部門責任者との定期的な意見交換のほか、内部監査室の監査結果等を通じて監査の実効性を確保し、監査役監査基準及び監査計画に基づき監査を実施しました。また、取締役及び内部監査担当者が会社に損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合には、速やかに監査役へ報告する体制を整備しております。

## **7. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社グループは、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じて株主への利益還元の有無を今後も検討してまいります。

## **8. 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。



# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| (資 産 の 部)      |                   | (負 債 の 部)            |                   |
|----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目            | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>6,987,273</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>4,385,391</b>  |
| 現 金 及 び 預 金    | 2,484,819         | 買 掛 金                | 442,747           |
| 売 掛 金          | 720,888           | 短 期 借 入 金            | 1,530,000         |
| 商 品            | 2,702,220         | 一年内返済予定の長期借入金        | 655,348           |
| 貯 蔵 品          | 101,461           | 未 払 金                | 523,087           |
| 前 渡 金          | 334,434           | 未 払 法 人 税 等          | 471,364           |
| 前 払 費 用        | 152,108           | 契 約 負 債              | 372,241           |
| そ の 他          | 491,340           | 賞 与 引 当 金            | 135,438           |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>3,033,476</b>  | そ の 他                | 255,163           |
| (有形固定資産)       | <b>1,007,023</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,906,266</b>  |
| 建物附属設備 (純額)    | 936,436           | 長 期 借 入 金            | 1,609,370         |
| 車両運搬具 (純額)     | 310               | 資 産 除 去 債 務          | 193,685           |
| 工具、器具及び備品 (純額) | 70,276            | 繰 延 税 金 負 債          | 103,210           |
| (無形固定資産)       | <b>1,459,855</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>6,291,657</b>  |
| ソ フ ト ウ エ ア    | 55,227            | (純 資 産 の 部)          |                   |
| の れ ん          | 734,361           | 株 主 資 本              | 2,406,125         |
| 商 標 権          | 670,266           | 資 本 金                | 763,711           |
| (投資その他の資産)     | <b>566,597</b>    | 資 本 剰 余 金            | 767,396           |
| 関 係 会 社 株 式    | 57,875            | 利 益 剰 余 金            | 876,098           |
| 繰 延 税 金 資 産    | 53,403            | 自 己 株 式              | △1,081            |
| そ の 他          | 455,318           | その他の包括利益累計額          | △5,873            |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>10,020,750</b> | 為 替 換 算 調 整 勘 定      | △5,873            |
|                |                   | 新 株 予 約 権            | 45,429            |
|                |                   | 非 支 配 株 主 持 分        | 1,283,410         |
|                |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,729,092</b>  |
|                |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>10,020,750</b> |

# 連結損益計算書

(自 2025年 4月 1日)  
(至 2026年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 14,234,678 |
| 売上原価            |         | 5,247,484  |
| 売上総利益           |         | 8,987,194  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 7,903,116  |
| 営業利益            |         | 1,084,077  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 5,196   |            |
| 受取手数料           | 4,378   |            |
| 業務受託料           | 1,000   |            |
| その他             | 7,763   | 18,338     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 68,295  |            |
| 為替差損            | 10,020  |            |
| その他             | 8,432   | 86,748     |
| 経常利益            |         | 1,015,668  |
| 特別利益            |         |            |
| 新株予約権戻入益        | 399     | 399        |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 33,838  |            |
| 減損損失            | 55,381  | 89,220     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 926,847    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 460,747 |            |
| 法人税等調整額         | △77,584 | 383,163    |
| 当期純利益           |         | 543,683    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 233,374    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 310,308    |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2025年 4 月 1 日)  
(至 2026年 3 月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 198,532 | 202,216   | 566,683   | △557    | 966,874   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |           |
| 新 株 の 発 行               | 499,808 | 499,808   |           |         | 999,616   |
| 新株予約権の行使                | 65,371  | 65,371    |           |         | 130,743   |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     |         |           | 310,308   |         | 310,308   |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △524    | △524      |
| 連結範囲の変動                 |         |           | △893      |         | △893      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |           |
| 当期変動額合計                 | 565,179 | 565,179   | 309,415   | △524    | 1,439,251 |
| 当 期 末 残 高               | 763,711 | 767,396   | 876,098   | △1,081  | 2,406,125 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                       | 新 株 予 約 権 | 非支配株主持分   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 為替換算調整勘定              | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |           |           |           |
| 当 期 首 残 高               | —                     | —                     | 78,288    | 1,050,035 | 2,095,198 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                       |           |           |           |
| 新 株 の 発 行               |                       |                       |           |           | 999,616   |
| 新株予約権の行使                |                       |                       | △53,257   |           | 77,485    |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     |                       |                       |           |           | 310,308   |
| 自己株式の取得                 |                       |                       |           |           | △524      |
| 連結範囲の変動                 |                       |                       |           |           | △893      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △5,873                | △5,873                | 20,398    | 233,374   | 247,900   |
| 当期変動額合計                 | △5,873                | △5,873                | △32,858   | 233,374   | 1,633,893 |
| 当 期 末 残 高               | △5,873                | △5,873                | 45,429    | 1,283,410 | 3,729,092 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数及び連結会社の数

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社YZ

株式会社pool

株式会社heart relation

悠特莉股份有限公司

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった悠特莉股份有限公司は重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

株式会社GDC

悠特莉(上海)服飾有限公司

##### (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物付属設備 | 3～18年 |
|--------|-------|

|           |      |
|-----------|------|
| 工具、器具及び備品 | 2～8年 |
|-----------|------|

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

|               |                  |
|---------------|------------------|
| ソフトウェア（自社利用分） | 5年（社内における利用可能期間） |
|---------------|------------------|

|     |     |
|-----|-----|
| 商標権 | 10年 |
|-----|-----|

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため貸倒引当金は計上しておりません。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ファッション事業においては、主に実店舗並びに当社グループが運営するECサイトにおいて、仕入れた商品等について顧客（ユーザー）からの注文を受け販売を行っており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。実店舗での商品等の販売における当該履行義務は、商品等を引き渡す一時点において、顧客が当該商品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。またECサイトでの商品等の販売における当該履行義務の充足する時点については、商品等の出荷時点と引渡時点で重要な相違が無いことから、出荷時点において収益を認識しております。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（3～9年）で均等償却しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「貯蔵品」「前渡金」及び「流動負債」の「その他」に含めていた「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### (1) 商品の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
(千円)

|       | 当連結会計年度   |
|-------|-----------|
| 商品    | 2,702,220 |
| 商品評価損 | 30,480    |

(注) 商品評価損は洗替法による戻入額相殺後の額であります。

- ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、仕入時点から一定の期間が経過した商品もしくは撤退ブランドの商品について、帳簿価額を切り下げた価額をもって、連結貸借対照表価額としております。当連結会計年度における商品の取得原価からの簿価の切下額は118,584千円であります。当該正味売却価額について、市場動向の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) のれん及び商標権の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
(千円)

|     | 当連結会計年度 |
|-----|---------|
| のれん | 734,361 |
| 商標権 | 670,266 |

## ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、買収時の超過収益力を当該対象会社ののれんとして識別しております。また、株式会社heart relationの取得において取得原価を配分して商標権を識別しております。

当該のれん及び商標権について、取得時の事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候を把握した場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額を事業計画に基づき算定し、帳簿価額と比較して減損損失を認識するかどうかの判定をしております。減損損失を認識すべきと判定された場合、当該のれん及び商標権については、回収可能価額まで減額し、減損損失として認識することとしております。

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各事業の事業計画は、将来の不確実な市場環境や競争環境の変化等により、事業計画の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類における、のれん及び商標権の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

関係会社株式      1,692,976千円

(注) 関係会社株式につきましては連結上相殺消去されております。

#### (2) 担保に係る債務

長期借入金      1,241,392千円

(1年内返済予定の長期借入金含む)

2. 有形固定資産の減価償却累計額                      271,243千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数

普通株式                      5,364,000株

### 2. 当連結会計年度末日における自己株式の数

普通株式                      422株

### 3. 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式                      324,500株



## 6. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、資金調達については主に金融機関からの借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務については、流動性リスクに晒されております。また、借入金については、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、売掛金については、期日管理及び残高管理を行う等によりリスク低減に努めております。

##### ② 市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、定期的に市場金利の状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきコーポレート部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結貸借対照表日現在における営業債権のうち37%が卸販売先の上位2社に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度(2026年3月31日)

|                             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------------------------|--------------------|-----------|---------|
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 2,264,718          | 2,261,236 | 3,481   |
| 負債計                         | 2,264,718          | 2,261,236 | 3,481   |

※1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

※3. 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分             | 連結貸借対照表額 (千円) |
|----------------|---------------|
| 関係会社株式 (非上場株式) | 57,875        |

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2026年3月31日)

|     | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 売掛金 | 720,888      | —                   | —                    | —            |
| 合計  | 720,888      | —                   | —                    | —            |

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2026年3月31日)

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,530,000    | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 655,348      | 645,298             | 406,684             | 290,988             | 217,488             | 48,912      |
| 合計    | 2,185,348    | 645,298             | 406,684             | 290,988             | 217,488             | 48,912      |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上しない金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

| 区分                          | 時価(千円) |           |      |           |
|-----------------------------|--------|-----------|------|-----------|
|                             | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | —      | 2,261,236 | —    | 2,261,236 |
| 負債計                         | —      | 2,261,236 | —    | 2,261,236 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客ごとの契約から生じる収益の分解情報

| 区分            | 当連結会計年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|---------------|------------------------------------------|
| 直接販売          | 3,934,134千円                              |
| 委託販売（他社EC）    | 1,839,903                                |
| 実店舗           | 6,841,834                                |
| 卸売            | 1,453,860                                |
| その他           | 164,946                                  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 14,234,678                               |
| 外部顧客への売上高     | 14,234,678                               |

## (2) 顧客ごとの契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### ① 契約資産及び契約負債の残高等

| 区 分           | 当連結会計年度   |           |
|---------------|-----------|-----------|
|               | 期首残高 (千円) | 期末残高 (千円) |
| 顧客との契約から生じた債権 |           |           |
| 売掛金           | 480,312   | 720,888   |
| 契約負債          | 18,075    | 372,241   |

契約負債は、顧客から受領した履行義務充足前の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。期首現在の契約負債残高は、すべて当連結会計年度に認識された収益の額に含まれております。当連結会計年度中の契約負債残高について、主な増加要因は予約注文による前受金となります。

### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 447円51銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 64円37銭  |

## 9. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年8月1日付で、当社のヤングカルチャー事業に関して有する権利義務を、吸収分割により、当社の完全子会社である株式会社YZに承継いたしました。

### 1. 取引の概要

#### (1) 対象となる事業の内容

事業の名称：ヤングカルチャー事業

事業の内容：衣料品及び雑貨等の企画並びに小売・卸売事業

#### (2) 企業結合日

2025年8月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、株式会社YZを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

#### (4) 結合後企業の名称

株式会社YZ

#### (5) その他取引の概要に関する事項

事業の収益管理の強化と事業運営の効率化、意思決定の迅速化を図ることを目的としております。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年8月1日付で、当社コスメ事業に関して有する権利義務を、吸収分割により、当社の完全子会社である株式会社poolに承継いたしました。

## 1. 取引の概要

### (1) 対象となる事業の内容

事業の名称：コスメ事業

事業の内容：化粧品及び雑貨等の企画並びに小売・卸売事業

### (2) 企業結合日

2025年8月1日

### (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、株式会社poolを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

### (4) 結合後企業の名称

株式会社pool

### (5) その他取引の概要に関する事項

事業の収益管理の強化と事業運営の効率化、意思決定の迅速化を図ることを目的としております。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2026年4月13日付の取締役会決議に基づき、下記のとおり、当社の子会社である株式会社heart relation（以下「heart relation」といいます。）の全株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社heart relation

事業内容 ライフスタイルブランド「Her lip to」等の企画、運営

#### (2) 企業結合日

2026年4月30日（みなし取得日：2026年4月1日）

#### (3) 企業結合の法的形式

株式取得

#### (4) 結合後企業の名称

変更はありません。

#### (5) その他の取引の概要に関する事項

heart relationは継続的な成長を遂げ、安定的に利益を創出しており、今後も成長余地を有していることから、同社を完全子会社化することは、当社グループの収益基盤の強化と資本効率の向上に資する重要な施策であると判断しました。完全子会社化により、高い収益性を有するheart relationの利益成長を直接的に当社の株主価値に反映できるものと考えております。併せて、迅速な意思決定が可能となり、従来以上にスピード感のあるグループ経営を目指しております。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定です。



### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |                   |             |
|-------|-------------------|-------------|
| 取得の対価 | 現金及び預金            | 1,843,366千円 |
|       | 企業結合日に交付した当社の普通株式 | 116,633千円   |
| 取得原価  |                   | 1,960,000千円 |

### 4. 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

#### (1) 資本剰余金の主な変動要因

当社の追加取得の取得原価と、当社追加取得に伴う非支配株主持分の減少額との差額によるものです。

#### (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

676,589千円の見込みです。

### (第三者割当による新株式の発行)

当社は、2026年4月13日付の取締役会決議に基づき、下記のとおり、heart relationの代表取締役である小嶋陽菜氏に対して第三者割当による新株式の発行を行いました。

heart relationの代表取締役である小嶋陽菜氏に対し、新株式を発行し、当社株主となっていただくことで、当社グループへの経営参加意識をより高め、当社グループの業績拡大へ寄与していただけることを期待しております。

|                         |                                                                                                                    |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 払込期日                | 2026年4月30日                                                                                                         |
| (2) 発行新株式数              | 普通株式 53,600株                                                                                                       |
| (3) 発行価額                | 1株につき、2,176円                                                                                                       |
| (4) 資本組入額               | 1株につき、1,088円                                                                                                       |
| (5) 割当価格の総額             | 116,633千円                                                                                                          |
| (6) 資本組入額の総額            | 58,316千円                                                                                                           |
| (7) 募集又は割当方法<br>(割当予定先) | 第三者割当の方法により、全株式を小嶋陽菜氏に割り当てます。<br>小嶋陽菜氏の当社に対するheart relationの株式の譲渡代金債権（総額1,820,000千円）のうち116,633千円を現物出資の目的となる財産とします。 |

(多額な資金の借入)

当社は、2026年4月13日付の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しました。

|              |                                          |
|--------------|------------------------------------------|
| (1) 借入先      | 株式会社みずほ銀行、株式会社静岡銀行、株式会社りそな銀行、株式会社千葉銀行    |
| (2) 借入総額     | 1,843,000千円                              |
| (3) 借入日      | 2026年4月30日                               |
| (4) 返済日      | 毎月元金均等返済                                 |
| (5) 返済期間     | 84ヶ月                                     |
| (6) 利率       | 基準金利＋スプレッド                               |
| (7) 担保・保証の有無 | 買収対象会社特定債務保証<br>heart relationの株式への担保設定  |
| (8) 資金使途     | heart relationの株式の取得に必要な資金の借入を目的としております。 |

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| (資 産 の 部)            |                  | (負 債 の 部)            |                  |
|----------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>2,452,940</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,873,445</b> |
| 現 金 及 び 預 金          | 448,919          | 買 掛 金                | 95,367           |
| 売 掛 金                | 95,582           | 短 期 借 入 金            | 1,930,000        |
| 商 品                  | 872,639          | 一年内返済予定の長期借入金        | 525,348          |
| 前 払 費 用              | 81,871           | 未 払 金                | 210,233          |
| 短 期 貸 付 金            | 696,107          | 未 払 法 人 税 等          | 20,154           |
| そ の 他                | 257,819          | 賞 与 引 当 金            | 24,700           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>3,792,841</b> | そ の 他                | 67,642           |
| <b>(有 形 固 定 資 産)</b> | <b>362,339</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,399,980</b> |
| 建物附属設備 (純額)          | 340,800          | 長 期 借 入 金            | 1,332,701        |
| 車両運搬具 (純額)           | 310              | 資 産 除 去 債 務          | 67,279           |
| 工具、器具及び備品 (純額)       | 21,227           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>4,273,426</b> |
| <b>(無 形 固 定 資 産)</b> | <b>45,074</b>    | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 1,724            | 株 主 資 本              | 1,926,926        |
| 商 標 権                | 43,350           | 資 本 金                | 763,711          |
| <b>(投資その他の資産)</b>    | <b>3,385,428</b> | 資 本 剰 余 金            | 767,396          |
| 関 係 会 社 株 式          | 3,198,045        | 資 本 準 備 金            | 767,396          |
| 敷 金 及 び 保 証 金        | 133,214          | 利 益 剰 余 金            | 396,899          |
| 繰 延 税 金 資 産          | 31,735           | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 396,899          |
| そ の 他                | 22,431           | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 396,899          |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>6,245,782</b> | 自 己 株 式              | △1,081           |
|                      |                  | 新 株 予 約 権            | 45,429           |
|                      |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,972,355</b> |
|                      |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>6,245,782</b> |

# 損益計算書

(自 2025年 4 月 1 日)  
(至 2026年 3 月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 4,377,344 |
| 売 上 原 価               |        | 1,799,072 |
| 売 上 総 利 益             |        | 2,578,272 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 2,531,946 |
| 営 業 利 益               |        | 46,325    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 6,895  |           |
| 受 取 手 数 料             | 2,350  |           |
| 業 務 受 託 料             | 1,000  |           |
| そ の 他                 | 1,954  | 12,201    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 71,016 |           |
| そ の 他                 | 15,666 | 86,683    |
| 経 常 損 失               |        | 28,156    |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 399    | 399       |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 減 損 損 失               | 28,069 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,346  | 29,415    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |        | 57,172    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 28,755 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 19,815 | 48,571    |
| 当 期 純 損 失             |        | 105,744   |

## 株主資本等変動計算書

(自 2025年 4 月 1 日)  
(至 2026年 3 月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |              |                                    |              |        |             |
|-------------------------|---------|---------|--------------|------------------------------------|--------------|--------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   |              | 利 益 剰 余 金                          |              | 自己株式   | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
| 当 期 首 残 高               | 198,532 | 202,216 | 202,216      | 502,644                            | 502,644      | △557   | 902,835     |
| 当 期 変 動 額               |         |         |              |                                    |              |        |             |
| 新株の発行                   | 499,808 | 499,808 | 499,808      |                                    |              |        | 999,616     |
| 新株予約権の行使                | 65,371  | 65,371  | 65,371       |                                    |              |        | 130,743     |
| 当期純損失                   |         |         |              | △105,744                           | △105,744     |        | △105,744    |
| 自己株式の取得                 |         |         |              |                                    |              | △524   | △524        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |              |                                    |              |        |             |
| 当期変動額合計                 | 565,179 | 565,179 | 565,179      | △105,744                           | △105,744     | △524   | 1,024,090   |
| 当 期 末 残 高               | 763,711 | 767,396 | 767,396      | 396,899                            | 396,899      | △1,081 | 1,926,926   |

|                         | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | 78,288  | 981,123   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |
| 新株の発行                   |         | 999,616   |
| 新株予約権の行使                | △53,257 | 77,485    |
| 当期純損失                   |         | △105,744  |
| 自己株式の取得                 |         | △524      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 20,398  | 20,398    |
| 当期変動額合計                 | △32,858 | 991,231   |
| 当 期 末 残 高               | 45,429  | 1,972,355 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 販売目的で保有する棚卸資産商品  
商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

- ② 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備                      3～18年

工具、器具及び備品            2～8年

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として、3年間で均等償却する方法を採用しております。

- ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア                      5年

商標権                              10年

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため貸倒引当金は計上しておりません。

## ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

## (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ファッション事業においては、主に実店舗並びに当社が運営するECサイトにおいて、仕入れた商品等について顧客（ユーザー）からの注文を受け販売を行っており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。実店舗での商品等の販売における当該履行義務は、商品等を引き渡す一時点において、顧客が当該商品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。またECサイトでの商品等の販売における当該履行義務の充足する時点については、商品等の出荷時点と引渡時点で重要な相違が無いことから、出荷時点において収益を認識しております。

## (5) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、合理的な年数で規則的に償却しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## (1) 商品の評価

### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 (千円)

|       | 当事業年度   |
|-------|---------|
| 商品    | 872,639 |
| 商品評価損 | 56,949  |

(注) 商品評価損は洗替え法による戻入額相殺後の額であります。

### ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、仕入時点から一定の期間が経過した商品もしくは撤退ブランドの商品について、帳簿価額を切り下げた価額をもって、貸借対照表価額としております。当事業年度における商品の取得原価からの簿価の切下額は、35,186千円であります。当該正味売却価額について、市場動向の変化により見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 関係会社株式の評価

### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 (千円)

|        | 当事業年度     |
|--------|-----------|
| 関係会社株式 | 3,198,045 |

### ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。

当事業年度末における関係会社株式の評価は、各関係会社の将来計画を基礎としており、市場動向や顧客の需要予測等を基に判断した各関係会社の将来の売上予測を主要な仮定として織り込んでおります。

今後、実際の市場状況が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、関係会社株式の減損処理による損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### (1) 担保に供している資産

関係会社株式 1,692,976千円

###### (2) 担保に係る債務

長期借入金 1,241,392千円

(1年内返済予定の長期借入金含む)

2. 有形固定資産の減価償却累計額 59,631千円

##### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権 728,438千円

短期金銭債務 419,598千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

##### (1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引 (収入分) 484,039千円

営業取引 (支出分) 527,079千円

営業取引以外の取引 (収入分) 6,263千円

営業取引以外の取引 (支出分) 7,120千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式 422株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰延税金資産    | (単位：千円) |
| 賞与引当金     | 7,785   |
| 棚卸資産評価損   | 11,090  |
| 敷金及び保証金   | 4,242   |
| 資産除去債務    | 20,373  |
| 未払事業税     | 901     |
| 資産調整勘定    | 15,149  |
| 減損損失      | 6,315   |
| 未確定債務     | 10,659  |
| その他       | 363     |
| 繰延税金資産小計  | 76,880  |
| 評価性引当額    | △28,473 |
| 繰延税金資産合計  | 48,406  |
| 繰延税金負債    |         |
| 資産除去債務    | 15,662  |
| その他       | 1,008   |
| 繰延税金負債合計  | 16,671  |
| 繰延税金資産の純額 | 31,735  |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の<br>名称又は<br>氏名        | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容              | 取引金額<br>(千円) | 科 目         | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------------|----------------------------|---------------|--------------------|--------------|-------------|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>heart<br>relation | (所有)<br>直接 51.0%           | 債務被保証         | 当社借入金に対する<br>債務被保証 | 1,241,392    | —           | —            |
| 子会社 | 株式会社<br>heart<br>relation | (所有)<br>直接 51.0%           | 同社からの借<br>入   | 同社からの運転資金<br>の借入   | —            | 短期借入金       | 400,000      |
| 子会社 | 株式会社<br>GDC               | (所有)<br>直接 51.0%           | 同社への貸付        | 同社への運転資金の<br>貸付    | 42,460       | 短期貸付金       | 92,460       |
| 子会社 | 株式会社yz                    | (所有)<br>直接 100.0%          | 債務被保証         | 当社借入金に対する<br>債務被保証 | 646,637      | —           | —            |
| 子会社 | 株式会社pool                  | (所有)<br>直接 100.0%          | 同社への貸<br>付    | 同社への運転資金<br>の貸付    | 367,000      | 短期<br>貸付金   | 367,000      |
| 子会社 | 株式会社pool                  | (所有)<br>直接 100.0%          | 同社への貸<br>付    | 利息の受取              | 1,671        | その他流動<br>資産 | 396          |
| 子会社 | 株式会社pool                  | (所有)<br>直接 100.0%          | 債務被保証         | 当社借入金に対する<br>債務被保証 | 646,637      | —           | —            |
| 子会社 | 悠特莉<br>股份有限公司             | (所有)<br>直接 100.0%          | 同社への貸付        | 同社への運転資金<br>の貸付    | 209,620      | 短期<br>貸付金   | 236,647      |
| 子会社 | 悠特莉<br>股份有限公司             | (所有)<br>直接 100.0%          | 同社への貸付        | 利息の受取              | 2,322        | その他流動<br>資産 | 2,322        |

- (注) 1. 当社は、銀行借入れに対して株式会社heart relation、株式会社yz、株式会社poolより債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 取引条件については、市場金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種 類           | 会社等の<br>名称又は<br>氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%)   | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容              | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|---------------|--------------------|------------------------------|---------------|--------------------|--------------|-----|--------------|
| 役員及び<br>その近親者 | 片石貴展               | (被所有)<br>直接 23.8%<br>間接 8.3% | 債務<br>被保証     | 当本事務所に対<br>する債務被保証 | 53,011       | —   | —            |

- (注) 当社は、店舗の不動産賃貸借契約に対して代表取締役社長片石貴展より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、賃借料を記載しており、期末の未払賃借料はありません。なお、保証料の支払いは行っておりません。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 6.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 356円97銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 24円49銭  |

## 11. 企業結合に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社yutori  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桑井 祐介

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社yutoriの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社yutori及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社yutori  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桑井 祐介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社yutoriの2025年4月1日から2026年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。



計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社並びに主要な店舗及び倉庫において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。ただ、監査役会としては、内部監査体制をより強化する必要があると認識しており、この点につき引き続き注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

株式会社yutori 監査役会

社外監査役（常勤）

井 桁 遥 印

社外監査役（非常勤）

石久保好明 印

社外監査役（非常勤）

千原真衣子 印